

資料 2

平成 2 9 年度

保健所事業の取組みについて

本資料の各ページにおける作成について：

① 第 1 回 審 議 会（8 月 開 催） に て 以 下 を 提 示

- ・ 事業名
- ・ 事業の概要
- ・ 第五次総合計画での位置づけ
- ・ 位置づけの考え
- ・ 事業目標
- ・ H 2 7 決 算 額
- ・ H 2 8 実 施 状 況
- ・ 現状の課題

② 第 2 回 審 議 会（2 月 開 催） に て 以 下 を 更 新

- ・ 事業の振り返り
- ・ 進捗状況
- ・ 次年度への課題

（更新した箇所は太枠で表示しています）

平成 2 9 年 1 月 現 在

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備
事業の概要	保護者、妊娠している方 （※1）妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な状況に応じて切れ目のない総合的な相談及び支援体制を構築するもの。
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 ー子どもの健やかな成長支援
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規 ・現状維持・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援と配慮が必要な子ども・子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援により、喜びや生きがいを感じながら子育てができることを目指す。
事業目標【H29】	子どもの育てにくさを感じている母親の割合 ・基準値 25.6%（平成27年度値） ・目指す方向性 減少
H27決算額	—
H28実施状況（予定を含む）	利用者支援事業（母子保健型） の平成28年6月の児童福祉法の改正に基づく、子育て世代包括支援センターの開設実施に向けた準備を行う（※2）。 ・妊娠届出受理場所の変更等も含め、関係部署への説明及び協議 ・子育て世代包括支援センターの実施場所の確保

<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等の専門職の確保と人材育成 <p>子育て世代包括支援センターを実施するに当たってハード面とソフト面について関係部署や関係機関との協議や説明が必要。</p> <p>【ハード面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所の確保に関する協議 ・妊娠届出受理場所を集約することへの説明及び関係機関への周知 <p>【ソフト面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機関が行っている妊娠期から子育て期までの支援に関するワンストップ拠点として、関係機関との連携強化 ・求められる機能である、地域における子育て世代の「安心感」を醸成のため、センターには、保健師等の専門職を配置し、妊婦の全数面接の実施、個々の状況やニーズに応じた決め細やかなプランの作成及び支援等を行うことを検討しており、人材の確保と人材の育成が必要である。
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<p>平成29年度に子育て世代包括支援センターを市内3か所に設置するため、ハード面及びソフト面の準備を実施している。</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>平成29年度当初に2か所、平成29年10月に、1か所の合計3か所の設置に向け準備中。</p> <p>また子育て世代包括支援センターにおいて、妊婦の全数面接及び支援を必要とする方への個々の状況やニーズに応じたプラン作成等を実施するため、保健師等の人材の確保及び人材育成を実施。</p>

次年度への課題	子育て世代包括支援センターの開設と円滑な運営体制の構築及び実施。
---------	----------------------------------

※1：児童福祉法（H28.5.27改正，H28.6.3公布，H29.4施行）により，母子保健施策の位置づけが明文化されたことにより修正

※2：児童福祉法（H28.5.27改正，H28.6.3公布，H29.4施行）により，子育て世代包括支援センターの設置努力義務が明文化されたことにより修正

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	子育て情報体制の整備
事業の概要	地域で子育て家庭が孤立することなく，安心して子育てができるように，多様な子育ての情報提供の機会を確保するもの。
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 ー子どもの健やかな成長支援
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	子どもの成長・発達に合わせたタイムリーな情報提供
事業目標【H29】	・母と子のつどい：実参加者数の増加（目標）4,300人 ・電子親子手帳サービス：アクティブ率～※登録者の利用率（目標）25%
H27決算額	2,679千円（母子支援事業）
H28実施状況（予定を含む）	・母子保健コーナー：妊娠届出書の受理，母子健康手帳の交付及び子育て支援情報の提供，健康相談を実施。保健師面接による母子健康手帳交付窓口の周知・啓発を強化。 ・母と子のつどい：市内20地域，毎月開催。地域のニーズに合わせた運営方法，実施内容を検討予定。 ・子育てにこにこ電話相談：子育て相談専用電話。妊娠期から相談できる窓口として，周知強化を予定。 ・電子親子手帳サービス：母子健康手帳を補完するサービス。妊娠子育ての記録・管理ページ，情報・アドバイス等を提供する。平成28年度より新規事業として開始。

<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーナー：妊娠期に不安の強い妊婦，支援が必要と思われる妊婦への支援強化が必要である。 ・母と子のつどい：個別相談機能の強化に向けた事業評価が必要である。 ・子育てにこここ電話相談：家庭環境の複雑化に伴い，複雑な相談内容への対応が必要である。
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○母子保健コーナー <ul style="list-style-type: none"> ※母子健康手帳交付時においては，保健師等専門職による面談相談にて，保健指導，情報提供等を実施。 【母子健康手帳の交付数：全体 2,150 (28.11末現在)】 保健師等専門職の面談有：1,010 ・本庁母子保健コーナー：746 ・沼南支所健康相談コーナー：143 ・ウェルネス柏：121 ○母と子のつどい (H28.12末現在) <ul style="list-style-type: none"> ・実参加者数：3,109名 (昨年対比：85.7%) ・延参加者数：8,460名 (昨年対比84.1%) ・今年度から，安全面を考慮し，対象年齢を1歳6ヶ月から1歳までに引き下げたことから，参加者が減少している。 ○子育てにこここ電話相談 (H28.11末現在) <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：764件 ○電子親子手帳サービス (H28.12末現在) <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：1,471人 ・新規登録者数：726人 ・アクティブ率18.58% (※MAU：月1回以上使用している)

	<p>ユーザー割合の平均値)</p> <p>・医療機関説明会：H28.8月実施</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>○母子保健コーナー</p> <p>・母子健康手帳交付時における，保健師等専門職による面談相談を通じた保健指導，情報提供等は，実施率40%に留まっている。</p> <p>※参考（母子保健コーナー以外における母子健康手帳交付数 H28.11月現在）</p> <p>事務職等による発行：1,140</p> <p>・行政サービスセンター：737</p> <p>・出張所：403</p> <p>・市内産科医療機関等における，保健師等専門職の対応窓口の周知に努めた。</p> <p>○母と子のつどい</p> <p>・個別相談と共に，計画的な啓発，情報提供に努めた。</p> <p>○子育てにこここ電話相談</p> <p>・妊娠期から相談できる窓口として，母子健康手帳交付時の周知を強化。</p> <p>○電子親子手帳サービス</p> <p>・新規事業の周知のため，医療機関説明の機会を設けた。</p> <p>・子育て家庭に向けた利用登録促進のため，タブレット端末によるデモ操作キャンペーン活動を展開。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>○母子保健コーナー</p> <p>・子育て世代包括支援センター運営事業の一環として，母子保健コーナーにおける，保健師等専門職の窓口相談の充実を図る。（産前産後サポート事業）</p> <p>○母と子のつどい</p>

- ・地域のニーズに合わせた運営，内容の検討。乳幼児期の効果的な支援のあり方を，類似事業を含め検討。

○子育てにこここ電話相談

- ・妊娠期から相談できる窓口として周知啓発を強化する。
- ・継続的な支援を要するケースについて必要に応じ，地域担当保健師へつなぐ。
- ・相談員の研修会参加等，人材育成に努め，相談対応の質の向上に努める。

○電子親子手帳サービス事業

- ・多くの子育て家庭の登録利用の推進。
- ・主体的な子育てをバックアップするための機能強化・改善を図る。

平成 29 年度 保健所事業の取組みについて

事業名	乳幼児の健やかな成長支援
事業の概要	親が子どもの健やかな成長・発達を見守ることができるように、関係機関との連携強化による相談支援体制の充実や情報提供等、乳幼児の心身の健やかな成長に向けた取り組みを推進する。
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 －子どもの健やかな成長支援
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規・現状維持・ 拡大 ・縮小・廃止
位置づけの考え	乳幼児の健やかな成長支援のための切れ目のない支援体制を構築する
事業目標【H29】	産後の育児不安等に対し早期に相談支援等の対応をすることで、保護者が安心して子育てができるようにすること、子どもの健全な養育環境の確保を図る。 ・訪問実施率及び面談率の上昇のため、新生児訪問の対象を全家庭とする。 ・新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問事業にて把握できなかった家庭のフォロー体制の整備をすすめる。
H27決算額	9,050千円（母子訪問事業）
H28実施状況（予定を含む）	新生児訪問および乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の統合による新生児期および乳児期の支援強化：平成28年1月より新生児訪問は、第一子家庭は全数訪問とし、新生児期に訪問できない家庭には、乳児家庭全戸訪問事業を実施する。

<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<p>産後のホルモンバランスの乱れや、疲れ等により、心身ともに不安定になりやすい時期の訪問は重要であるため、指導員等の人員確保及び質の向上が必要である。</p>
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<p>新生児訪問の対象を第一子家庭は全数を対象とし実施した。また新生児訪問を実施していない家庭には、乳児家庭全戸訪問事業として看護師等の専門職による訪問を実施した。</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>産後の育児不安等に対し早期に相談支援等の対応をすることで、保護者が安心して子育てができるようにすること、子どもの健全な養育環境の確保を図ることを目的に、訪問実施率及び面談率の上昇のため、次年度以降、新生児訪問の対象を全家庭に拡大していく予定。そのために新生児訪問指導員や看護師等の必要な人材の確保及び人材育成として、研修会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問指導員研修会 (H28.8.30開催) ・こんにちは赤ちゃん訪問員研修会 (H28.11.30開催)
<p>次年度への課題</p>	<p>妊娠期からの切れ目ない支援のため、新生児訪問の対象者を第二子以降にも拡大し、全数を対象とする。そのために必要な人材の確保及び人材育成を実施していく。</p>

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	要支援家庭への個別支援の充実
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業を活用し、支援を要する妊婦や家庭を把握する。 ・医療、福祉等の関係機関や専門職と連携して適切な支援を行う。(家庭訪問、電話相談、面接相談、各種母子保健事業、関係機関とのケース検討等)
第五次総合計画での位置づけ	<p>第1「こども未来」</p> <p>子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進</p> <p>ー子どもの健やかな成長支援</p>
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	妊娠中や子育て中の配慮が必要な家庭に他機関と連携した適切な支援により、子どもの健やかな成長発達の促進と共に、児童虐待の予防、早期発見・早期対応及び再発防止を行うもの。
事業目標【H29】	<p>児童福祉法の改正に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援家庭の増加に伴い、継続支援が必要な家庭に対し、こども福祉課等の関係部署や産科・小児科・精神科等医療機関との連携した切れ目のない支援を継続して実施していく。 ・小児慢性特定疾患児童等自立支援事業について対象者のニーズを把握しながら、適切な相談支援体制の整備を図っていく。
H27決算額	<p>30千円</p> <p>(人材育成のうち、当該事業の研修謝礼)</p>
H28実施状況(予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業を活用し、支援を要する妊婦や家庭を把握する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療,福祉等の関係機関や専門職と連携して適切な支援を行う。関係機関等との更なる連携強化として,医療機関との連絡会議の開催を予定。(平成27年度よりこども福祉課主催で実施) ・職員のスキルアップのための研修やOJTを推進する。 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を新規事業として実施し,相談支援体制の充実を図っている。
<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続支援を要する事例に対応するため,母子保健分野と福祉分野それぞれの役割の明確化及びその連携の強化が必要である。 ・特定妊婦(ハイリスク妊婦)の増加に伴い,医療機関との連絡・調整・情報共有の強化が必要である。 ・困難事例に対応する職員相互の支援体制の整備。スキルアップのための知識や技術の習得が必要である。
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<p>①こども福祉課,児童相談所や医療機関等関係機関等との連携により,妊娠中から子育て中の配慮が必要な家庭に対する相談支援を実施した。</p> <p>②小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として,小児慢性特定疾病医療給付事業の申請窓口相談員を配置し,面談を実施した。また人工呼吸器装着児家庭への個別訪問の実施等,相談支援体制の充実を図った。併せて小児期の糖尿病をテーマに講演会及び患者・患者家族等交流会を実施した。</p>

<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>①－１ こども福祉課との定例の連絡会として保健所連絡会の実施（毎月１回）</p> <p>①－２ ケース検討会議の開催（毎月２回）</p> <p>①－３ 児童虐待防止に関する母子保健担当者研修会（H28.12.5実施，H28.12.16実施，H29.3.24実施予定）</p> <p>①－４ 産科医療機関連絡会（H29.2.7実施予定）</p> <p>②－１ 小児慢性特定疾病医療給付事業申請時等面談：新規３５件・継続３１５件 合計：３５０件（H28.11末現在）</p> <p>②－２ 小児慢性特定疾病医療受給者（人工呼吸器装着児）への家庭訪問：３件（地域担当者フォロー除く，事業担当者実施分。）</p> <p>③－３ 小児慢性特定疾病講演交流会 (H28.8.7実施)</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>【児童福祉法・母子保健法改正への対応】 児童虐待の発生予防に取り組む</p> <p>① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を包括的に行う子育て世代包括支援センターの開設と運営</p> <p>② 「支援を要する妊婦等に関する情報提供」体制の整備</p> <p>③ 母子保健施策を通じた児童虐待予防・早期発見の実現</p>

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	健康的な食習慣に関する啓発・環境整備
事業の概要	生活習慣病の発症を予防するため、食習慣に関する健康増進施策(啓発・環境整備)を推進する。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 —生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規 ・現状維持・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	生活習慣病の発症及び重症化予防を推進するため、健康的な食に関する知識の普及により、生涯にわたり健康を意識した食生活ができることを目指す。
事業目標【H29】	1 調理師会のシェフを講師に、野菜の摂取増加につながる調理講習会を平成29年度から実施する。 2 市内飲食店等において、野菜を食べる市民が増えることができるよう、野菜プラス一皿の取組みを行う。
H27決算額	—
H28実施状況 (予定を含む)	調理師会と実施に向けた協議を重ねている。
現状の課題 (H28当初)	調理師会と協議し、調理実習の回数についての見直しが必要となる。
事業の振り返り (H28(予定も含む))	1 の調理講習会については、調理師会と協議を重ね、新規委託事業として了承が得られた。 2 の実施については、他自治体の取組みを参考に効果的な運営について考案中である。

<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>平成27年度の国民・健康栄養調査結果や柏市民健康意識調査から、20歳代の外食利用率が高いこと、野菜の摂取不足、朝食の欠食が同様にあることから、この年代をターゲットにした取組みとして企画案を見直している。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>若い世代の食生活の課題が、将来の生活習慣病の増加につながることを想定されるため、この世代の食生活改善のための事業の企画が必要である。</p>

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	運動習慣に関する啓発・環境整備
事業の概要	①運動習慣の定着②身体活動・運動に取り組みやすい環境づくりへ取り組みとして、地域ウォークや地域運動講座などを実施。歩くことのきっかけづくり，継続への働きかけとして，ウォーキングイベント開催やウォーキング世界旅行(パスポート発行)等の展開を図る。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	運動習慣として取り組みやすく，身体活動の指数として歩数の増加が重要となることから，世代や場所を問わず実施可能であるウォーキングを推奨し，今後，市民自身が継続し，運動習慣の無い層においてもウォーキング（歩くこと）に取り組める環境や情報を提供していく。
事業目標【H29】	・地域ウォーキングの実施 ・成人の歩数増へのきっかけとして，ふれあいウォーク等への親子参加数の増加
H27決算額	779千円
H28実施状況 (予定を含む)	ウォーキングを始めるきっかけと，継続のための活用アイテム「ウォーキングパスポート」を，若い世代にも活用してもらえるよう，内容を検討しリニューアルを計画。発行や継続の管理を含め来年度展開予定。手賀沼ふれあいウォーク以外に，身近な地域でのウォーキングイベントの実施に向け

	<p>て、他課と協働可能なイベント等を精査、来年度実施に向け企画・調整を行なう方向。</p>
<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<p>若い世代の運動実施率が低く、ウォーキングイベント等も高齢者や日頃から歩いている人の参加が多い。</p> <p>異なる興味関心が歩くこと(運動)につながるような活動の展開が必要な状況。</p>
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ウォーキングパスポート」の見直し、改訂版の作成を実施。 ・地域ウォーキングの精査・企画の検討を進めた。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ウォーキングパスポート」については、班内のミーティングで内容を数回検討し、12月に原稿が完成し、2月には完成予定である。平成29年度からの展開に向けてマニュアルを作成中である。 ・地域ウォークについては、道の駅しようなんとの連携を検討中。具体的な地域ウォークの実施については、さらに検討が必要。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しくなった「ウォーキングパスポート」の周知、他部署との連携による活用展開 ・ふれあいウォークの他に、地域ウォークとして次年度実施回数を増やす計画あり。具体的実施に向けた最終調整と実施、更に実施評価を行い、今後の展開構築につなげることが最大の課題。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	喫煙や飲酒による健康影響に関する啓発・環境整備
事業の概要	喫煙や受動喫煙，過度な飲酒に関連した疾病，障害，死亡を減少させるため，喫煙や過度な飲酒が及ぼす健康影響等の正しい知識の普及啓発と，これらの健康被害の防止につながる環境づくりを推進するもの。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	健康課題解消に向け，個人の健康への取り組みを行うと共に，健康被害を防止する環境づくりの推進が重要。 タバコ・飲酒とも成人前からの教育を含め，正しい知識の普及啓発が必須。
事業目標【H29】	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止に関する啓発を継続。より分かりやすい媒体作成と発信。 ・薬剤師会と連携し，禁煙支援に関する情報の周知強化。 ・公共施設における喫煙および啓発等の状況把握をし，課題への対策を検討。
H27決算額	825千円
H28実施状況 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へ敷地内禁煙啓発ポスターを配布，掲示。 ・教育委員会等と連携し，禁煙教育を展開。 ・6月より薬剤師会と連携し，禁煙希望者への禁煙補助剤体験事業を実施。 ・受動喫煙防止の推進として「タバコの煙困りましたカード」を7月に作成，モデル

	<p>的に配布を開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノースモツ子作戦協議会にて各関係機関と連携，情報共有と今後の方針等を検討。
<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共施設敷地内は禁煙化が実施されているが，現状は2割の施設で喫煙が見られている。施設管理者および市民等への周知啓発の強化が課題。 ・喫煙者減少に向けた禁煙支援対策のあり方の検討が必要。(禁煙補助剤体験の見直し，禁煙に取り組みやすい環境づくり・禁煙支援薬局の周知強化等) ・小中学生に向けた啓発の効果(評価)と実施方法の再検討。
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へ敷地内禁煙啓発ポスターを配布，掲示。 ・教育委員会等と連携し，禁煙教育を展開。 ・6月より薬剤師会と連携し，禁煙希望者への禁煙補助剤体験事業を実施。 ・受動喫煙防止の推進として「タバコの煙困りましたカード」を7月に作成，モデル的に配布を開始。 ・ノースモツ子作戦協議会にて各関係機関と連携，情報共有と今後の方針等を検討。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙教育実施数(12月末時点) 小学校4校，中学校2校 (実施予定 1校あり) ・禁煙補助剤体験事業 体験者数 121名 ・受動喫煙防止対策「たばこの煙困りましたカード」(10月末時点) 設置箇所 8ヶ所 配布枚数 165枚

	<p>12月より市内産婦人科5か所にて設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柏ノースモツ子作戦協議会 <p>第1回 8/6 実施，第2回 2/23 実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公共施設等の禁煙」現状調査 <p>H29.1 実施予定</p>
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内公共施設敷地内禁煙化における施設管理者および市民等への周知啓発の強化が課題。 ・ 受動喫煙防止対策カードについては，12月から新たに設置した産婦人科も含め2月に再評価し，次年度の設置を検討していく。 ・ 喫煙者減少に向けた禁煙支援対策のあり方の検討が必要。（禁煙補助剤体験の見直し，禁煙に取り組みやすい環境づくり・禁煙支援薬局の周知強化等） ・ 小中学生に向けた啓発の効果（評価）と実施方法の再検討。 ・ 小6・中3生のアンケート調査実施年度。具体的実施について教育委員会と要調整。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	歯・口腔の健康に関する啓発・環境整備
事業の概要	市民が生涯を通じて自分の口で食べることができ、その人らしい生活ができるよう、主体的な歯・口腔の健康づくりに取り組むために、各関係機関と連携し、教育・啓発・相談・指導・環境整備等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	歯・口腔の健康が保たれることは「よく食べ、よく笑い、よく話す」という生活の質（QOL）の向上や健康寿命の延伸にも大きく寄与している。このことから、教育・啓発・相談・環境整備等を行うことでよりよい口腔内状況を維持できるよう支援する。
事業目標【H29】	・教育・啓発が行なえる新たな場所の開拓
H27決算額	12,080千円
H28実施状況（予定を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関や他部署が主催するイベントに参加し、健康づくり啓発を行うことで、無関心層への意識付けにつなげる。 ・柏市民健康づくり推進が行う地域での健康づくり活動との連携。そのための情報提供の実施。 ・柏歯科医師会が行う地域啓発（健康かむかむ運動）の取組みについて、意見交換及び情報提供を行い、補助金要綱の改定を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやツイッター，大型電子媒体等を利用し，幅広い世代への教育・啓発を実施。
<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔の健康づくりに対する意識拡大を若い世代に対し実施したいが，青・成人期への教育・啓発機会が少ないことが課題。 ・同様に無関心層への意識付けが最大の課題である。
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市民健康づくり推進員研修会において知識と情報を提供し，地域啓発を推進。 ・柏歯科医師会と啓発活動(健康かむかむ運動)の取り組みについて意見交換を実施，柏歯科医師会の地域啓発を支援。 ・福祉活動推進課と口腔の健康づくりについて連携。介護予防現場の啓発実施を推進。 ・大型電子媒体，ホームページ，ツイッターを利用した啓発を実施。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月柏市民健康づくり推進員への研修会においてオーラルフレイル予防の一つ「健口体操」について情報提供を行なった。その内容を地域における健康づくり活動に取り入れ，8月～12月地域における健康づくり活動にて推進員主体での啓発が8地域，約1,200名に実施された。 ・7月柏歯科医師会が行う地域啓発(健康かむかむ運動)について啓発方法や啓発場所等の意見交換会実施し，10月5日の「生涯学習フェスタ」に柏歯科医師会として初参加。無関心層を含む親子への地域啓発実施につながり，約1000名への口腔の健康啓発が実施できた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・9月福祉活動推進課主催「歯科介護予防事業実務担当者会議」へ出席。介護予防の現場にて口腔の健康づくり啓発が行なえるよう媒体資料の提供・助言を実施。具体的提案で介護予防現場での活用につながった。 ・6月「歯と口の健康週間」、11月「いい歯の日」に関連させ、歯・口腔の健康に関する啓発を媒体を活用して実施した。
<p>次年度への課題</p>	<p>啓発及び環境整備は継続的な取り組みであることから、H28年度に引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青・成人期への教育・啓発機会の検討。 ・同様に無関心層への意識付け。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	柏市地域・職域連携推進事業の実施
事業の概要	健康寿命を阻害する生活習慣病にかかる市民を減らすため、地域保健、職域保健相互の健康課題や保健事業に関する把握及び情報共有を行い、地域保健、職域保健の連携による保健事業を実施するもの。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 一生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	職域保健から地域保健へ、切れ目のない健康づくり支援の構築により、生涯にわたり生活の質と維持・向上ができることを目指す。
事業目標【H29】	地域保健・職域保健が、地域特性に応じた協力体制による継続的な健康増進体制の構築により、市民の生活習慣病の予防及び重症化予防、健康寿命の延伸を図る。
H27決算額	287千円
H28実施状況 (予定を含む)	働く世代の健康づくりができるよう、課題の改善方法について協議を行う。(年2回) 必要に応じ研修会を行う。
現状の課題 (H28当初)	地域保健・職域保健の健康課題が改善できるよう、更なる連携が必要である。
事業の振り返り (H28(予定も含む))	健康づくりの情報を事業所に提供できるよう、講演会等で周知し、メール配信先を13事業所から24事業所に増加。内容も事業所から要望があった、「健康づくりに取り組む事業所の紹介」を含め、健康づくりの実践につながる情報を提供することができ

	た。
進捗状況 (予定も含む)	事業所へのアンケートから、希望の多い内容である「健診結果の見方」を内容に含めた、「職場での健康診断と健康づくり」、事業所の事例発表を含めた研修会を2月17日(金)に実施予定。
次年度への課題	より多くの事業所へ健康づくりの情報発信ができるようにメール配信先の増加と、職域関係団体と連携した取組みが必要である。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	がん検診等の周知及び受診率の向上
事業の概要	各がん検診を従来通り実施及び若い世代への普及啓発活動を重点に実施。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 2-1 健康寿命の延伸 1)生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	成人健診課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	がんの早期発見とがん予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。
事業目標【H29】	<ul style="list-style-type: none"> ・各がん検診受診率50%を目標とする。 ・がん予防に関する正しい知識の普及啓発活動の実施。 ・がん検診の結果，要精密検査対象者に対して，未受診の防止。
H27決算額	314,707千円
H28実施状況 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・各がん検診については，従来同様に実施。 ・国の示すがん予防健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正を受け，改正に沿った検診内容の導入に向けて，柏市医師会と協議を進めていく。 ・がん検診登録者に対して，適切な時期に受診勧奨予定。 ・主として若い世代に，普及啓発活動を実施していく予定。
現状の課題 (H28当初)	各がん検診登録者数に対する受診率が6割程度であることから，受診勧奨が必要。

<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの胃がん検診・内視鏡検査の導入及び乳がん検診の検査内容変更に向けて、柏市医師会との協議を継続実施中。 ・子宮頸がん、肺がん検診の登録者のうち、未受診者に対して、10月下旬に受診勧奨はがきを送付。 ・若い世代へのがん予防普及啓発活動 (市内高校2ヶ所への健康教育、子育てフェスタなどイベントへの参加) ・がん検診精密検査未受診者への受診勧奨の実施。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>《12月末までの進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃内視鏡検査導入に関しては、柏市医師会内に、消化器専門医による運営委員会の設置。乳がん検診は、変更に関するお知らせ文を柏市医師会乳がん検診委員会が作成。H29乳がん検診実施通知に盛り込んでいく予定。 ・登録者で未受診者への受診勧奨効果は現在のところ未把握。 ・がん検診結果通知後、一定期間が過ぎても報告のない精検対象者に対して受診勧奨 <p>《年度内の実施予定検討会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃内視鏡検査に関する運営委員会、乳がん検診委員会を開催予定。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診・内視鏡検査及び乳がん検診内容変更の導入準備を進めていく。 ・がん検診受診率向上対策として、登録勧奨及びがん検診登録者への受診勧奨、啓発活動の継続実施。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	健康相談
事業の概要	生活習慣病に関する相談は、相談者のニーズに応じて電話相談・来所相談を実施。相談内容により保健師、栄養士、歯科衛生士等専門職が対応し、相談者の健康管理、健康の維持増進、不安軽減等につなげている。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	相談ニーズにより健康相談を実施。 相談内容により保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門性を活かし対応する。
事業目標【H29】	相談者の生活習慣改善等行動変容につながることを目指す。 相談者数の増減をもって事業評価（成果指標）は不適切であり、前年実績値を計画数とする。
H27決算額	40千円
H28実施状況 （予定を含む）	相談時、電話・来所等による面談で対応。 来所による相談は、事前に対象者と日程を調整し、随時実施。
現状の課題 （H28当初）	電話相談では、専門職不在でその場での対応困難な場合がある。 事業評価が難しい（相談内容は個別性が高く、単発の相談も多く、結果評価が難しい。助言・説明による相談者の不安軽減を評価指標としている。）

<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<p>相談件数(平成28年4月～12月まで) 述べ数64件 ①電話相談:63件 ②来所相談:1件 ③健康相談(常設):0件</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p><12月末までの進捗状況> ・電話相談は随時対応。相談内容では、生活習慣病関連は14件、その他が50件と内容は多岐に渡る。頻繁なリピーター利用もあり。 ・来所相談は電話相談からの希望。相談者のニーズは明確で、今回は栄養相談1件。 ・12月から日時を決めて開催する健康相談を施行的に実施(予約不要での相談場所設置の必要性確認が目的)も、12月は来所者なし(0件)。 3月まで1回/月実施し、今後の方針を検討予定。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>現在、健康に関する相談場所は様々あり、より相談内容に即している機関での対応が主流となっている。また、市民も具体的相談が可能な相談先を選択していると考えられる状況。当課が行う事業としての健康相談の位置づけの整理が最大の課題。 ・電話相談(随時)、来所相談(予約)は、ニーズに合わせて継続実施 ・常設の健康相談は試行的実施の結果を踏まえ、方向性を検討。</p>

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	医療安全相談体制の充実
事業の概要	医療法の規定により医療相談窓口を設置し、患者やその家族から、市内の医療機関における医療に関する相談や苦情等に応じるほか、患者やその家族、医療機関の管理者に対して助言等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 医療・介護及び支援体制の充実 －安心して医療を受けられるための体制づくり
部署名	総務企画課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民が安心して医療を受けられるよう、相談等を受け対応する。
事業目標【H29】	医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上。 適切な事業執行体制を維持する。
H27決算額	1,936千円
H28実施状況 (予定を含む)	患者・家族からの医療に関する相談や苦情等に適切かつ迅速に対応し、必要に応じ医療機関へ情報提供、助言等を実施する。
現状の課題 (H28当初)	インターネット等により、相談者や苦情者がすでに多くの情報を有していることもあり、相談員のより一層の知識が求められてきている。 相談員が2名体制となったため、情報共有の機会を設ける必要がある。

<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<p>相談件数(平成28年4月～12月まで) (延べ数) : 357件 ・前年同期比 : 9件増 ・主な相談内容(多い順) : ①相談(健康や病気) ②苦情(医療行為・医療内容) ③相談(医療機関紹介・案内)</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>《12月末までの進捗状況》 ・解決した件数 : 332件 (※相談者が納得した場合を解決とする) ・月に1度, 医療安全相談員2名が互いに 情報共有する日を設定, 相談員により対応 が異ならないよう平準化を図った。 ・医療安全相談員が受講した研修 : ・医療安全支援センター総合支援事業代 表者ジョイントミーティング(5月1 2日) ・医療安全支援センター初任者研修B(7 月15日) 《今年度中に受講予定の研修》 ・医療安全支援センター総合支援事業ジョ イントミーティング全国大会(平成29年 1月25日開催)</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>・情報収集や知識の習得に引き続き努める ことにより, 相談の解決率をより高める。 ・相談員が2名体制であることから, 引き 続き情報共有に努める。</p>

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	難病患者及び家族支援体制の整備・充実
事業の概要	『難病の患者に対する医療等に関する法律』に基づき、難病患者のよりよい療養生活のため、難病相談支援として、個別ケース検討、難病支援関係者との連携、訪問相談、医療講演会・医療相談会、訪問指導、窓口相談等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 医療・介護及び支援体制の充実 －医療的ケアが必要な患者や家族等への支援
部署名	保健予防課
位置づけ【H29】	新規・現状維持・ 拡大 ・縮小・廃止
位置づけの考え	難病相談体制の充実を図り、難病相談関係者や関係機関との連携を密にする。 防災安全課と連携し、要援護者リストの作成に協力する。
事業目標【H29】	保健師，訪問相談員の訪問実件数：90件
H27決算額	594千円
H28実施状況 (予定を含む)	難病医療講演会・相談会の開催。（各2回予定） 難病新規申請時に全数窓口面接を実施。 保健師及び難病訪問相談員による訪問相談。 （90件見込み） 難病相談関係者や関係機関とネットワークの構築を図る。
現状の課題 (H28当初)	継続支援を要する難病患者の相談体制の構築。 難病相談マニュアルの改定。 災害時における要援護者の把握・支援。

<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療講演会及び相談会を各1回開催 (2月に講演会及び相談会を各1回開催予定) ・ 新規申請時の窓口面接：139件 ・ 訪問相談(保健師)：14件 訪問相談(難病訪問相談員)：32件 ・ 難病相談関係者や関係機関との顔合わせ会議を2月～3月頃開催予定
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>《12月末までの進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーキンソン病患者・家族を対象とした難病医療講演会及び相談会を開催した。 ・ 難病新規申請時に窓口面接を行い、その後の検討会議にて継続支援を要すると判断した患者に対し、保健師による訪問を実施した。保健師による訪問14件のうち5件を難病訪問相談員の継続訪問(年2～3回)につなげる予定である。 ・ 難病患者訪問相談員を対象に連絡会を2回開催し、ケース検討や情報共有を図った。 <p>《今年度中に実施予定の事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月25日に難病医療講演会及び相談会を開催予定。 ・ 2月20日に難病患者訪問相談員連絡会を開催予定。 ・ 2月又は3月に難病相談関係者や関係機関と顔合わせ会議を開催予定。 ・ 年度内に難病相談マニュアルの改定予定。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における要援護者支援に向けて、対象者を抽出し訪問等で状況を把握する。 ・ 難病相談関係者や関係機関とのネットワークの構築を推進する。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	健康危機管理体制・対応力の強化
事業の概要	危機管理意識及び対応能力の向上のため、研修会等への参加、定期的な訓練の実施、マニュアルの整備、リスクコミュニケーションの強化、BCPの更新、新型インフルエンザ等対策の体制及び備蓄品の整備更新等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	保健予防課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	健康危機管理事案に備え、平時より啓発や訓練等を行い職員の意識や対応の向上を図っていく。
事業目標【H29】	計画やマニュアルの作成による対応体制整備、訓練や研修等の実施・参加による人材育成、中核市保健所との協力支援体制の構築、国・県との情報共有・連携
H27決算額	3,196千円
H28実施状況 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練の実施（防護服着脱訓練、緊急メール配信訓練、他市との伝達訓練等） ・新型インフルエンザ等の特定接種体制の整備 ・熱中症等の健康危機管理事案の啓発
現状の課題 (H28当初)	市職員の専門的判断能力の向上等の体制強化

<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練の実施(防護服着脱訓練, 緊急メール配信訓練, 他市との伝達訓練等) ・新型インフルエンザ等の特定接種体制の整備 ・熱中症等の健康危機管理事案の啓発 ・各種健康危機管理研修, 会議への参加(新型インフルエンザ特定接種, 患者移送訓練等)
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防護服着脱訓練 5月・11月実施 ・緊急メール配信訓練 5月・12月実施 ・船橋市との緊急時伝達訓練 11月実施 ・熱中症の啓発(DVD・パンフレット等) 6月から9月の間実施 ・新型インフルエンザにかかる会議1回, 患者移送にかかる訓練及び会議3回参加 ・新型インフルエンザ特定接種体制の整備は平成29年1月より進める予定
<p>次年度への課題</p>	<p>今年度に引き続き, 訓練や啓発に力を入れ, 職員の健康危機管理に対する意識及び対応の向上を目指していく。</p> <p>また県や他市と積極的に情報共有を行い, 健康危機管理事案の動向調査も強化していく。</p>

平成 29 年度 保健所事業の取組みについて

事業名	薬事毒劇物指導の強化
事業の概要	医薬品，毒物劇物等による健康被害の発生・拡大を防止し，医薬品や医療機器に対する信頼性の確保を通して，市民の安全・安心と健康の維持増進を図るため，薬局等への立入検査や，薬物乱用防止に係る啓発活動を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	総務企画課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民の健康被害が発生しないよう，監視指導等を行う。
事業目標【H29】	医薬品，毒物劇物等による健康被害が発生，拡大することがないように，適正な事業執行体制を維持する。 立入検査については，3年間で市内すべての対象施設に対し実施する。
H27決算額	287千円
H28実施状況 (予定を含む)	薬局・店舗販売業・卸売販売業（合計施設数228）に対して，目標値を80とし，83件監視を実施の見込み（達成率104%）。 毒物劇物販売業（施設数112）は目標値を33とし，35件の監視実施見込み（達成率106%）。

<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<p>法改正により、許可・届出数が増加し、事務作業が多くなったため監視を行う時間が少なくなっている。</p> <p>今年度、特定毒物研究者に関する許可権限が移譲されることから、さらに業務量の増加が見込まれる。</p>
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<p>監視件数(平成28年4月～12月まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局、医薬品販売業：85件 前年同期比：16件増 ・毒物劇物販売業：22件 前年同期比：7件増
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>《12月までの進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局等の許可において医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の基準に適合することを確認するとともに、定期的な監視指導を行った。引き続き計画的に監視指導を実施していく。 ・毒物劇物販売業の登録において、毒物及び劇物取締法の基準に適合することを確認するとともに、定期的な監視指導を行った。引き続き計画的に監視指導を実施していく。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ計画的に監視指導を実施し、達成率の向上を目指す。 ・法改正等が生じた際に、薬局、店舗販売業等に周知、指導等を行い、違反件数の減少に繋げる。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	健康危機における心のケア及び支援体制の整備
事業の概要	精神科医師及び精神保健福祉士・保健師等によるこころの健康相談を実施。市民に対し、ストレスについての出前講座や講演会等を実施。研修等にて最新技術や情報収集を行い、担当職員のスキルアップを図り、関係機関や庁内職員むけに相談対応能力向上の研修を開催する。また「保健所震災対応マニュアル」に基づき、要配慮者のデータ整備を行い、発生時に被災者のメンタル面での支援を行う体制を整備する。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	保健予防課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	心のケア及び支援体制を整備し、市民の健康不安の軽減を図る。
事業目標【H29】	精神保健福祉に関する市民講座・ボランティア講座の人数：500人 精神科医師及び精神保健福祉士等による相談件数：7000件 要配慮者のデータ整備 被災者メンタル支援の対応マニュアル作成
H27決算額	60千円 1,808千円（※1）
H28実施状況（予定を含む）	精神科医師及び精神保健福祉士・保健師等によるこころの健康相談実施。出前講座・講演会・ボランティア講座実施予定。精神保健福祉担当者連絡会議実施予定。

<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<p>事案発生時におけるより迅速な対応を図るための関係機関等との連携体制の構築や、要配慮者のデータ整備方法について検討。被災者メンタル支援の対応マニュアル作成。</p>
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉に関する市民講座・ボランティア講座の参加人数(平成28年4月～12月まで) 459人 前年同期比: 15人増 ・精神科医師及び精神保健福祉士等による相談件数(平成28年4月～10月まで) 5498件 前年同期比: 840件増
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>《12月末までの進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉に関する市民講座・ボランティア講座を実施。 ・相談対応能力向上のため、10月の精神保健福祉担当者連絡会議にて、「希死念慮がある人への相談対応とは?～実践編～」を開催し、84人が実際の対応について研修した。 ・月に5回精神科医師による相談を行い、随時精神保健福祉士等による電話相談や面談・訪問を実施した。 ・要配慮者のデータ整備や発生時に被災者のメンタル面での支援を行う体制整備のため、関係機関の情報を収集し、対応マニュアル作成準備を行った。 <p>《今年度中に実施予定の事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.2月出前講座, 3月一般市民公開型酒害教室を実施予定。

次年度への課題	関係機関や庁内職員むけに相談対応能力向上の研修を開催。 要配慮者のデータ整備を行い、被災者のメンタル面支援を行う体制を整備するため、マニュアルを作成する。
---------	--

※1：誤りにより修正

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	衛生検査能力の向上
事業の概要	市民の健康保持及び公衆衛生の向上・増進に寄与する目的で、衛生検査能力の向上を図り、必要な行政検査及び一般住民等からの依頼検査を実施する。また、健康危機管理事案発生時には、迅速で正確な検査を実施する。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
総務企画課	衛生検査課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	平常時の行政検査及び依頼検査による公衆衛生等への寄与をはじめとし、健康危機管理事案発生時、迅速で正確な検査を実施することにより、原因を究明し蔓延を防止する。
事業目標【H29】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現有の検査機器等について更新時期を迎えることから、更新計画を策定し、検査機器の更新による整備を実施することで、検査精度の維持・向上を図る。また、検査室内の安全性を確保するための取組みも併せて行う。 ・ 試験検査の業務管理（GLP）の実施及び外部精度管理参加等により、検査データの信頼性を確保し、行政検査の信頼性を高める。 ・ ジョブローテーションによる職員のスキルアップにより、危機管理体制の強化を図る。
H27決算額	12,555千円

<p>H 2 8 実施状況 (予定を含む)</p>	<p>各種衛生検査の実施件数の H 28 年度計画は、19,000 件としている。(食中毒・感染症等の発生に係る検査, 食品取扱業者等からの腸内細菌検査, 収去食品検査, HIV・肝炎等血液検査, 浴槽水検査, 飲用井戸の水質検査実施数)</p>
<p>現状の課題 (H 2 8 当初)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる検査精度の向上に向け、健康危機管理事案での迅速かつ正確な検査体制を確立させる。 ・検査機器(高速液体クロマトグラフ装置等)、検査設備(安全キャビネット等)、試薬等の整備及び更新等の計画を策定する。 ・改正感染症法施行への対応について、新たに制定した要領に基づき業務を実施し、検査の信頼性確保の取組みを促進する。また、必要があれば要領等の改定を適切に行う。 ・実施したジョブローテーションの効果を再評価し、今後の人材育成及び検査体制の構築に活用させる。また、外部研修等への積極的な参加及び他検査施設等からの情報収集等により、検査方法の見直しや検討、作業書の改訂等、更なる検査精度の向上に向けた取組みを行う。 ・腸内細菌検査受付時の会計処理については、業務量の増加になることから、対応できる体制を整える等、人材の確保に向けた取組みを行う。
<p>事業の振り返り (H 2 8 (予定も含む))</p>	<p>12 月末までの各種衛生検査の実施件数は、16,504 件である。(食中毒・感染症等の発生に係る検査, 食品取扱業者等からの腸内</p>

	細菌検査, 収去食品検査, HIV・肝炎等血液検査, 浴槽水検査, 飲用井戸の水質検査実施数)
進捗状況 (予定も含む)	<p>高速液体クロマトグラフ装置等の更新を計画に基づき実施し, 外部研修等に積極的に参加することにより, 検査精度の維持・向上につなげている。また, 安全キャビネットの点検を実施し, 検査室内の安全性と検査精度を確保している。</p> <p>改正感染症法への対応については, 新たに制定した要領等に基づく業務を実施しており, 2月に内部監査が実施される予定である。</p> <p>ジョブローテーションについては, その効果を再評価し, 健康危機管理事案で全ての課員が検査を行うことができる体制の構築に向けた取組みを実施している。</p> <p>腸内細菌検査受付時の会計処理については, 人材育成を行い, 担当内の全ての職員が対応できる体制を整えることができています。</p>
次年度への課題	<p>検査機器等の更新を計画に基づき実施する。</p> <p>改正感染症法への対応について, 新たに見えてくる課題等があれば, 課内で問題点を共有し改善に向けた所要の措置を講ずる。</p> <p>検査精度をより向上させるための取組みを実施する。</p>

平成 29 年度 保健所事業の取組みについて

事業名	食品・環境衛生監視指導体制の充実
事業の概要	飲食，理容所，美容所，公衆浴場及び旅館等に起因する衛生上の危害の発生を防止し食品及びこれら施設の安全性と信頼の確保を図るため，食品営業施設等に対する立入検査（監視指導）を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第 6 「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 食品・環境衛生監視指導体制の充実
部署名	生活衛生課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民の健康・安心・安全を守るため，継続して，定期的な立入検査を実施し，良好な公衆衛生水準の確保を行う。
事業目標【H29】	食品営業関係施設への定期監視の実施，監視率 45% を目標とする。良好な公衆衛生水準の確保のため，環境衛生に係る施設数の 60% の立入検査を目標値とする。
H27 決算額	1,084 千円
H28 実施状況 (予定を含む)	食品営業許可施設に対して，目標値を 40% とし，平成 28 年 6 月 30 日現在約 15% 実施。 環境営業許可施設に対して，目標値を 60% とし，平成 28 年 6 月 30 日現在 5% 実施。
現状の課題 (H28 当初)	県内保健所同等の監視率（60%）達成を目指すには，人材，人員の確保が急務である。近年，新たな営業許可，届出件数が増加し，立入検査業務以外の事務作業が多くなっており，原則 2 名体制の立入検査が困難な場合がある。

<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<p>監視率(平成28年12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品営業許認可施設監視率 34.2% ・環境衛生許認可施設監視率 43%
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>食品衛生担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末までの進捗状況 既存施設監視件数：1249件 新規施設監視件数：411件 ・1月から3月までに、400件の立入検査を実施見込み。 ・度末までの監視率見込み42.4%(2060件/総許可件数4853件) <p>環境衛生担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末までの進捗状況 ・1085件中464件立入検査を実施 ・今年度中に新たに50件程立入検査実施予定(年度末監視率47%見込)
<p>次年度への課題</p>	<p>食品衛生担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視をより効率的に行うため、食品営業許可施設並びに食品衛生協会等関係団体との協力体制を構築する。また、食品衛生監視員の資質向上を目的とした、専門研修を計画的に受講させる。 <p>環境衛生担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入検査業務以外の業務が増加しており、目標値への到達が困難となっていることから、次年度は、監視率の目標値の再検討を行うのに併せて、ホームページ等での情報発信等を強化することにより、監視指導体制の充実を図る。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	食品・環境衛生検査体制の充実
事業の概要	飲食，公衆浴場及び旅館等に起因する衛生上の危害の発生を防止し食品及びこれら施設の安全性と信頼の確保を図るため，食品営業施設に対する収去検査及び公衆浴場及び旅館等施設に対する浴槽水等の水質検査を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 食品・環境衛生対策の推進
部署名	生活衛生課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民の健康・安心・安全を守るため，継続して，定期的な収去検査及び採水検査を実施し，良好な公衆衛生水準の確保を行う。
事業目標【H29】	良好な公衆衛生水準の確保のため，公衆浴場及び旅館等施設数の50%の水質検査を目標値とする。
H27決算額	1,084千円
H28実施状況 (予定を含む)	浴槽水等の採水について，全施設の50%を目標値とし，平成28年6月30日現在14%実施。
現状の課題 (H28当初)	ノロウイルスの遺伝子検査等，高度な施設及び技術が要求されるが，人的，予算的措置が不十分である。 浴槽水の採水について，営業時間に，性別の異なる浴室で採水することが困難であり，営業時間外での採水を実施が必要である。

<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある食品の製造，販売施設から，市民が喫食し得る食品を月1回以上収去し，食品の安全性の確認検査を行った。収去回数12回（平成28年12月末現在） ・浴槽水等の採水について，全施設の50%を目標値とし，平成28年12月31日現在54%実施。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の収去検査は，年間計画で15回実施予定（1月から3月で3回を予定）で，現時点で達成見込みである。 ・なお，収去検査食品のうち，規格基準を逸脱したものは認めなかったが，事業者に対し衛生指導を行い，改善報告を徴収したものは12件であった（平成28年12月末現在）。 ・5月から11月まで月2回，次の施設の浴槽水等について採水を行った。 公衆浴場及び旅館業施設の浴槽水 15施設（基準不適合施設 3施設） プール施設の採暖槽水 4施設
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの食品を対象に収去検査を行うことで，市民が喫食する食品の安全性確保を継続して行う。高度な施設及び技術が要求される検査については，その検査方法について検討する必要がある。 ・浴槽水等の水質検査で，水質基準不適合の施設については，今年度水質検査を行わなかった施設に併せて，次年度も継続して浴槽水等の水質検査を実施する。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	食中毒等予防に係る啓発
事業の概要	市内食品関連事業者及び市民に対し，食中毒発生防止のための情報を発信すると共に，食に係る相談，苦情を通じ，食品関連事業者への啓発，改善を促し，安全な食品の製造，流通に努める。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 食品・環境衛生対策の推進
部署名	生活衛生課
位置づけ【H29】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	食品由来による体調不良の発生を未然に防ぎ，市民の健康確保に努める。
事業目標【H29】	市内における食中毒の発生を，年間4件以内とする。
H27決算額	2,228千円
H28実施状況 (予定を含む)	事業者及び市民向け衛生講習会の実施9件
現状の課題 (H28当初)	加熱不十分な食品等の提供，喫食に伴う食中毒の発生が，本年度は7月25日現在で5件発生している。
事業の振り返り (H28(予定も含む))	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒防止パレード：1回(8月) ・相談，苦情件数 相談：198件 苦情：138件 ・衛生教育実施回数：25回 ・食中毒発生件数6件 <p>上記は，いずれも平成28年12月末現在の数値。</p>

<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談，苦情に係る調査，検査，回答は継続案件除き，全て完結。 ・食中毒の発生状況の詳細 <table border="1" data-bbox="576 376 1318 674"> <thead> <tr> <th>食中毒の原因</th> <th>発生件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カンピロバクター食中毒</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>大腸・セフトロポノクター食中毒</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>サルモネラ属菌食中毒</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>アニサキス食中毒</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生教育は，苦情案件発生時，及び市民からの食品衛生講習会受講要望時に随時対応予定。 	食中毒の原因	発生件数	カンピロバクター食中毒	3件	大腸・セフトロポノクター食中毒	1件	サルモネラ属菌食中毒	1件	アニサキス食中毒	1件
食中毒の原因	発生件数										
カンピロバクター食中毒	3件										
大腸・セフトロポノクター食中毒	1件										
サルモネラ属菌食中毒	1件										
アニサキス食中毒	1件										
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒の発生件数及び食品に係る苦情件数を減少させるため，食品関連事業者に対する衛生教育，啓発活動，施設監視を継続的に実施し，事案の発生件数を減少させる。 										

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	H A C C P 導入の普及
事業の概要	H A C C P は、食品の調理、製造、提供の各段階で、特に重要な工程の安全性をチェックし、管理していく衛生手法で、食品業界における世界標準である。国内の食品関連事業者は、H A C C P への取り組みが、他国と比べ遅れていることから、市内食品関連事業者に対し、H A C C P 導入の普及を後押しする。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 食品・環境衛生対策の推進
部署名	生活衛生課
位置づけ【H29】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	H A C C P を導入する食品関連事業者の増加により、安全な食品の製造、流通を確保する。
事業目標【H29】	H A C C P 導入食品関連事業者数の倍増 (H28年度見込5%→H29年度10%へ)
H27決算額	1,691千円
H28実施状況 (予定を含む)	市内事業者向けH A C C P 啓発活動の実施 (食品営業施設監視時における事業主旨の開設、導入以降確認)
現状の課題 (H28当初)	市民及び食品関連事業者共に、H A C C P に対する認識不足が否めないことから、H A C C P の普及方法の工夫が必要。

<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業者へのHACCPシステム導入によるメリットの啓発：食品関連事業施設監視時に実施 ・市内食品関連事業者のHACCPチャレンジセミナー（主催：千葉県，共催：柏市他）への参加：5事業所 ・HACCP説明会の開催（柏市）： 258事業所へ通知を発送し，38事業所，64名出席 <p>上記数値は，いずれも平成28年12月末現在。</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCP導入食品関連事業者数：1件 ・HACCP導入の取り組み中施設数：56件 <p>上記数値は，平成28年11月末現在。</p>
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業施設におけるHACCP導入は，本年度厚労省において，将来的義務化が検討されている事案である。 ・保健所におけるHACCP相談窓口の設置と，HACCP導入事業者を，継続的にフォローアップする仕組みを構築する必要がある。 ・食品関連事業施設におけるHACCP導入状況を，保健所が評価できる仕組みの構築，及び食品衛生監視員の資質向上が必要。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	感染症の平常時対策の強化
事業の概要	<p>① 早期発見・早期治療によるエイズ・性感染症のまん延防止（HIV等抗体検査・相談事業の実施，肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業）</p> <p>② サーベイランス（感染症発生動向調査事業）</p> <p>③ 普及啓発（講演会，予防教育の実施，ホームページ・広報等による情報提供・普及啓発事業，キャンペーン等）</p> <p>④ 患者の在宅療養支援（電話相談・訪問指導等）</p>
第五次総合計画での位置づけ	<p>第6「安全・安心」</p> <p>健康被害の防止と安全の確保</p> <p>－感染症対策の充実・強化</p>
部署名	保健予防課
位置づけ【H29】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	<p>感染症の早期発見・早期治療により性感染症等のまん延防止を図る。感染症の発生状況の把握と市民及び関係機関等への啓発により，感染症の発生及び感染拡大を防ぐ。</p>
事業目標【H29】	・ HIV等抗体検査受検者数 700人
H27決算額	1,191千円
H28実施状況（予定を含む）	<p>定例の検査及び専門相談等の円滑な実施。</p> <p>青少年に対する性教育の実施や関係機関への研修会の実施。</p> <p>HIV抗体検査等性感染症検査：700件の実施見込み</p> <p>青少年に対する性感染症予防に関する健康講座の実施：8校実施の見込み</p> <p>関係機関への研修会：3回実施の見込み</p>

<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<p>個別施策層へ対する普及啓発の強化</p>
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<p>平成28年4月～12月までの実績 ①HIV等抗体検査件数：484件 ②青少年に対する性感染症予防に関する健康講座実施数：管内サポート校 5校(受講者合計381名) ③関係機関への研修会等：3回</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>《12月末までの進捗状況》 ①休日、夜間検査の実施により利便性の高い検査体制を整備した。また、専門相談員による相談体制も整備した。(相談20件) ②自課のみでなく、関係課と連携し、青少年を取り巻く健康に関する啓発を行った。 ・成人健診課：いのちの大切さとがんや生活習慣病と健康についての講義 ③<理容講習会> 4月11日に生活衛生課と協働にて、営業上注意すべき血液による感染症について講義を行った。(参加人数67名) <街頭キャンペーン>前年度より増加 ・8月31日 かしわ祭りにて実施。 ・10月29日 日立グラウンドにて実施。 ・12月4日 ららぽーと柏の葉にて実施。 《今年度の予定》 ・HIV抗体検査：1～3月まで計6回実施予定(日中3回、夜間1回、休日2回) ・エイズ研修会：3月16日に教育機関の管理職を対象に、外部講師による学校における性教育の重要性に関する研修会を実施予定。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他，管内教育機関等から性教育に関する依頼があった場合は講師を派遣する。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き定例検査及び専門相談等を円滑に実施をしていく。 ・性教育の必要性について，学校等の関係機関との共通理解を得ることを努め，より効果的な啓発活動が行えるような体制作りを図る。 ・今後，望まない妊娠などの内容と絡めて性感染症予防に関する講義を行えるとより有意義と考えるため，引き続き関係課との連携を行い協働実施していく。 ・街頭キャンペーンに関しては効果的な啓発方法について考察し，次年度以降も引き続き実施していく。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	感染症拡大防止の迅速かつ適正な実施
事業の概要	<p>① 感染症発生時の緊急対応や感染拡大防止（積極的疫学調査や二次感染拡大防止のための保健指導, 接触者健康診断等）</p> <p>② サーベイランス（感染症発生動向調査事業）による市民, 関係機関等への情報還元による感染症予防のための普及啓発の実施</p> <p>③ 感染症予防啓発事業（講演会, 社会福祉法人監査同行による感染症対策指導等）</p> <p>④ 防護服着脱訓練・患者搬送訓練等</p> <p>⑤ 病原体定点における検体の採取・搬送</p>
第五次総合計画での位置づけ	<p>第6「安全・安心」</p> <p>健康被害の防止と安全の確保</p> <p>－ 感染症対策の充実・強化</p>
部署名	保健予防課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	<p>感染症の発生予防及びまん延防止のため、患者発生時・集団感染発生時に迅速な対応を図る。</p>
事業目標【H29】	<p>感染症予防啓発事業への参加人数</p> <p>1,000人</p>
H27決算額	2,227千円
H28実施状況（予定を含む）	<p>患者発生時・集団感染発生時に迅速な対応がとれるよう、平常時より関係機関との連携を図る。また、学校や社会福祉施設等に対する感染症予防のための知識の普及および啓発を継続的に実施していく。</p> <p>社会福祉施設等に対する健康教育：3回、750名程度の実施見込み</p>

<p>現状の課題 (H28当初)</p>	<p>感染症発生時におけるより迅速な対応を図るための関係機関等との連携体制の構築。 蚊媒介感染症等に関しての市民や関係機関への情報提供及び啓発活動の推進。</p>
<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<p>平成28年4月～12月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等の職員に対する感染症予防対策研修会：5回，延参加人数496名 ・社会福祉法人監査同行による感染症対策指導等：2箇所 ・防護服着脱訓練（保健所新規採用職員及び異動職員対象）：18名 ・蚊媒介感染症に係る連絡会議：2回 ・広報，保健所だより，市ホームページ，SNS等への感染症予防等に関する記事掲載
<p>進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する研修については，担当課の主催によるものだけでなく，関係課による研修会等に参加し，啓発の機会を設けた。また，啓発対象に応じて研修内容を工夫し，より実践につながるよう図った。 ・蚊媒介感染症については，庁内関係部署との連絡会議を開催し，情報共有や連携体制の構築を図った。 ・それぞれの感染症の流行時期に併せ，ホームページ等への記事掲載や啓発物（リーフレット等）の掲示・送付をし，市民及び関係機関等への啓発を行った。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度に引き続き，感染症発生時におけるより迅速な対応を図るための関係機関等との情報共有や連携体制の構築を図る。 ・感染症に関する研修会の開催，及び様々な媒体を利用した，市民や関係機関等への感染症予防の普及啓発を行う。

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	新興・再興感染症対策の整備，強化
事業の概要	①結核患者への適切な医療の提供と支援 ②結核の感染源の追求と拡大防止 ③結核の普及啓発 ④結核の早期発見・早期治療 ⑤高齢者やハイリスク者対策
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －感染症対策の充実・強化
部署名	保健予防課
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	結核患者の治療中断や脱落防止，及び喀痰塗抹陽性患者からの社会へのまん延防止を図る。市民や関係機関への結核に関する知識の普及啓発により，結核の早期発見，早期受診・診断を図る。
事業目標【H29】	・DOTS実施率 95%
H27決算額	16,205千円
H28実施状況 (予定を含む)	柏市結核患者服薬支援連携会議の実施による関係機関とのネットワークの構築，及びDOTS支援に関するツールの検討及び構築
現状の課題 (H28当初)	患者に合わせた適正な服薬支援によるDOTS実施率の維持・向上。結核の診断から治療終了までの円滑な医療の提供及び患者支援のための連携体制の構築・強化。
事業の振り返り (H28(予定も含む))	柏市結核患者服薬支援連携会議(計3回) 第3回 8/10 8医療機関・8名 参加 講師 結核研究所 浦川美奈子先生

	<p>第4回 12 / 6 10 医療機関・11名 柏市薬剤師会・1名 参加 講師 柏市立柏病院 井上信一郎先生</p> <p>第5回 3 / 1 コホート検討会（予定）</p>
<p>進捗状況 （予定も含む）</p>	<p>《12月末までの進捗状況》 DOTS実施率の向上を目指すにあたり、 医療機関と保健所の連携を強化し、DOTS 支援をスムーズに行える体制づくりを行 うため、以下の取り組みを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が法に基づいて行う届出類の確 認およびスムーズな連携が図れるよう届出 受理時に保健所が医療機関に対して行う情 報収集の内容について共有 ・保健所における結核対策および服薬支援 に関する取り組み等を改めて周知し、医療 機関DOTSと地域DOTSの切れ目のな いサポートが重要であることを確認 ・患者の服薬支援を円滑に進めるために医 療機関と保健所が連携できることについ て、具体的な方策を出しながら検討を図っ た <p>○平成28年DOTS実施率（見込み） 96%</p>
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DOTS支援に関するツールの構築を具 体化するための検討を図っていく

平成29年度 保健所事業の取組みについて

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護精神の普及啓発 ・動物愛護ボランティアとの連携促進 ・収容動物の返還，譲渡の促進
事業の概要	<p>ペットブームを背景に動物に関する様々な問題が生じてきていることから「飼い方・しつけ方教室」や「動物愛護教室」などのイベントを開催し動物愛護思想の普及啓発を図り，動物の適正な飼養を目指す。</p>
第五次総合計画での位置づけ	<p>第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 一人と動物との共生社会の推進</p>
部署名	動物愛護ふれあいセンター
位置づけ【H29】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	<p>犬猫の飼主や子供たちを対象とした教室を休日に開催し動物愛護思想・適正飼養の市民への一層の普及を図る。</p>
事業目標【H29】	<p>人と動物が幸せに暮らせる地域社会の実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼い方・しつけ方教室の開催回数：8回 ・動物愛護教室の開催回数：10回 ・収容動物の殺処分頭数：犬9頭以下 猫100匹以下
H27決算額	3,141千円
H28実施状況 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い方・しつけ方教室：7回（予定を含む） ・動物愛護教室：8回（予定を含む） ・収容動物の殺処分頭数：犬2頭 (6月30日現在) 猫43匹
現状の課題 (H28当初)	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室開催情報，譲渡動物情報等の発信方法の改善。 ・各種教室内容の検討改善。 ・ボランティアとの連携による幼齢猫対策の検討

<p>事業の振り返り (H28(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼い方・しつけ方教室：8回(予定を含む) ・ 動物愛護教室：12回 ・ 収容動物の殺処分頭数：犬4頭 (12月31日現在) 猫113匹
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>[12月末までの進捗状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼い方・しつけ方教室：7回 犬の教室5回，猫の教室2回開催 ・ 動物愛護教室：12回 小学校や施設への出張6回，センターでの開催6回 ・ 収容動物の殺処分頭数：犬4頭 (12月31日現在) 猫113匹 <p>[今年度中に実施予定の事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月に犬の飼い方・しつけ方教室を実施予定
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き休日開庁を利用したイベント開催を継続することで，正しい飼い方及び動物愛護精神の普及啓発を促進する。 ・ 様々な機会をとらえ，積極的に愛護教室を開催する。

